

# 公契約条例の制定を目指す市民集会

——札幌で暮らし、働き続けられるために——

私たちが住むマチ札幌で、安心して暮らし続け、働き続けることができる条件づくりが今ほど求められていることはありません。

建設工事、委託事業、指定管理者（施設の運営）など、札幌市をはじめ自治体は、公共サービスを提供するため様々な仕事を民間に発注しており、そこで多くの人たちが働いています。私たちの日々の暮らしは、公務員はもちろんのこと、多くの民間事業者・労働者によって成り立っています。

しかし、その発注条件は果たして適切でしょうか。受託事業者が経営を続け、労働者がそこで働き続けることを保障する内容になっているでしょうか。それが担保されなければ、公共サービスの質も低下してしまいます。しかも、市が定める発注条件は、民間の契約における参照基準にもなります。予算支出が少なければ少ないほど良いということにはならない、と強く思います。

こうした、自治体が民間と結ぶ契約を適正化するのが、公契約条例です。条例ですから自治体のルールです。全国でその制定数は 60 を超えました（北海道では 2016 年 12 月に旭川市で制定）。

暮らし働き続ける条件をつくり、公共サービスの質を向上させるためには、札幌市にも公契約条例が必要である、とあらためて思います。札幌市で公契約条例の制定を目指すキックオフ集会を開催します。ぜひお集まりください。

## 報告（予定）

- 今なぜ公契約条例か
- 条例が制定されたマチでは
- 私たちの取り組み

など



日時 2018年12月5日（水） 開場 18時 開演 18時30分～  
場所 北海道自治労会館4Fホール

## 主催 札幌市公契約条例の制定を求める会

（構成団体・順不同）反貧困ネット北海道、NPO 法人建設政策研究所北海道センター、日本労働弁護団北海道ブロック、非正規労働者の権利実現全国会議・札幌集会実行委員会、連合北海道札幌地区連合会、全建総連 北海道建設労働組合連合会、全建総連 札幌建設労働組合、札幌地区労働組合総連合